

四 半 期 報 告 書

(第121期第2四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第121期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 俊 一
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営本部長兼経理部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	経営本部長兼経理部長 阪 口 光 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第 2 四半期 連結累計期間	第121期 第 2 四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	62,322	74,347	132,345
経常利益 (百万円)	895	1,855	2,277
四半期(当期)純利益 (百万円)	65,096	2,974	66,071
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65,760	3,138	66,776
純資産額 (百万円)	51,913	55,835	52,668
総資産額 (百万円)	117,076	125,588	123,372
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	234.75	5.49	172.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.3	44.5	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	538	3,317	131
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△787	675	△1,326
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,372	△2,309	6,445
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	29,169	28,979	27,296

回次	第120期 第 2 四半期 連結会計期間	第121期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	152.65	4.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一部に見られましたが、政府の経済対策等により雇用情勢や個人消費は堅調に推移し、緩やかな景気回復基調が持続しました。一方で、円安に伴う輸入原材料やエネルギーコストの上昇懸念などから、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、事業再生計画に基づき、各部署において立案した収益改善施策を着実に実行し成果をあげてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、主原料である購入鋼片の価格および電力やガス料金などのユーティリティコストが上昇しましたが、鋼材販売数量および鋼材販売価格はともに前年同期に比べて改善いたしました。さらに全社一丸となって、より一層のコスト削減を推し進めた結果、売上高は731億71百万円(前年同期比119億49百万円増)、経常利益は18億53百万円(前年同期比8億69百万円の増益)となりました。

エンジニアリングにつきましては、魚礁の受注が増加したことや人件費及び経費の削減を進めたことなどで、売上高は8億64百万円(前年同期比90百万円増)、経常利益は87百万円(前年同期比27百万円の増益)となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は3億11百万円(前年同期比14百万円減)、経常利益は1億93百万円(前年同期比26百万円の増益)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高743億47百万円(前年同期比120億25百万円増)、営業利益23億36百万円(前年同期比8億29百万円の増益)、経常利益18億85百万円(前年同期比9億90百万円の増益)、四半期純利益29億74百万円(前年同期比621億21百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、846億91百万円(前連結会計年度末825億36百万円)となり、21億54万円増加しました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が減少しました(322億64百万円から307億35百万円へ15億29百万円の減少)が、現金及び預金が増加しました(272億96百万円から289億79百万円へ16億82百万円の増加)こと及びたな卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)が増加しましたこと(218億23百万円から240億84百万円へ22億61百万円の増加)によるものであります。

②固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、408億97百万円（前連結会計年度末408億35百万円）となり、61百万円増加しました。その主な要因は、投資有価証券の増加（33億94百万円から37億37百万円へ3億42百万円の増加）、設備投資による増加9億34百万円、減価償却実施額による減少7億62百万円並びに有形および無形固定資産の売却による減少4億11百万円であります。

③流動負債及び固定負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、697億53百万円（前連結会計年度末707億4百万円）となり、9億50百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加しました（202億72百万円から210億18百万円へ7億46百万円の増加）が、有利子負債（短期借入金及び長期借入金）が減少しましたこと（344億35百万円から325億58百万円へ18億76百万円の減少）によるものであります。

④純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、558億35百万円（前連結会計年度末526億68百万円）となり、31億67百万円増加しました。その主な要因は、四半期純利益の計上（29億74百万円）によるものであります。なお、当社は、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。これに伴い、その他資本剰余金は116億71百万円減少し利益剰余金は同額増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、289億79百万円となり前連結会計年度末より16億82百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、33億17百万円（前年同期5億38百万円の収入）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益31億60百万円、売上債権の減少15億29百万円およびたな卸資産の増加△22億61百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、6億75百万円（前年同期7億87百万円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の売却による収入17億11百万円および有形固定資産の取得による支出△9億72百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、23億9百万円（前年同期73億72百万円の収入）となりました。これは、主として長期借入金の増減による支出△18億76百万円、および利息の支払額△3億91百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において内容を一部修正したうえで本プランの継続の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、圧延鋼材の生産高、鉄鋼の受注高及び受注残高が著しく増加しております。

これは、鉄鋼において、鋼材の受注量及び受注単価が上昇しましたことなどにより、圧延鋼材の生産高は前年同期比で22.7%増加し、鉄鋼の受注高は前年同期比34.0%増、受注残高は前年同期比30.2%増となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	630,792,561	630,792,561	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	630,792,561	630,792,561	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月26日 (注)	—	630,792,561	—	20,044	△7,918	16,977

(注) 繰越利益剰余金の欠損を填補するために、資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本準備金は7,918百万円減少しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	107,087	16.97
阪和興業株式会社	東京都中央区銀座6丁目18-2	80,585	12.77
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5-27	54,085	8.57
大和P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	54,085	8.57
エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西1丁目2	47,298	7.49
中山三星建材株式会社	堺市堺区山本町6丁124番地	25,194	3.99
中山通商株式会社	大阪市西区南堀江1丁目12-19	22,664	3.59
三星海運株式会社	大阪市西区新町4丁目19-9	19,471	3.08
三星商事株式会社	大阪市西区川口3丁目1-20	19,337	3.06
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1-2	19,230	3.04
計	—	449,041	71.18

(注) 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社（平成26年9月30日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有）が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,687,000 (相互保有株式) 普通株式 86,666,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 540,879,000	540,879	—
単元未満株式	普通株式 560,561	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	630,792,561	—	—
総株主の議決権	—	540,879	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権は1個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が379株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
(株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	2,687,000	—	2,687,000	0.42
(相互保有株式)					
中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	25,194,000	—	25,194,000	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	22,664,000	—	22,664,000	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	19,471,000	—	19,471,000	3.08
三星商事(株)	大阪市西区川口3丁目 1番20号	19,337,000	—	19,337,000	3.06
計	—	89,353,000	—	89,353,000	14.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,296	28,979
受取手形及び売掛金	32,264	30,735
有価証券	47	47
商品及び製品	11,247	11,814
仕掛品	2,254	2,656
原材料及び貯蔵品	8,321	9,614
繰延税金資産	159	177
その他	1,067	776
貸倒引当金	△122	△109
流動資産合計	82,536	84,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,212	4,076
機械及び装置（純額）	5,370	5,539
土地	24,695	24,364
その他（純額）	772	855
有形固定資産合計	35,051	34,836
無形固定資産	198	183
投資その他の資産		
投資有価証券	3,394	3,737
その他	2,265	2,218
貸倒引当金	△74	△77
投資その他の資産合計	5,585	5,877
固定資産合計	40,835	40,897
資産合計	123,372	125,588
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,272	21,018
短期借入金	3,303	3,186
未払金	1,248	1,447
未払費用	1,249	1,236
未払法人税等	300	365
賞与引当金	391	398
その他	537	634
流動負債合計	27,303	28,289
固定負債		
長期借入金	31,131	29,371
繰延税金負債	5,773	5,745
再評価に係る繰延税金負債	1,518	1,481
役員退職慰労引当金	3	-
環境対策引当金	153	153
退職給付に係る負債	2,211	2,211
負ののれん	1,301	1,209
その他	1,307	1,291
固定負債合計	43,400	41,463
負債合計	70,704	69,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	19,498	7,826
利益剰余金	9,369	24,200
自己株式	△771	△771
株主資本合計	48,140	51,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,074	1,217
土地再評価差額金	3,713	3,557
退職給付に係る調整累計額	△261	△239
その他の包括利益累計額合計	4,527	4,535
純資産合計	52,668	55,835
負債純資産合計	123,372	125,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	62,322	74,347
売上原価	55,801	66,854
売上総利益	6,520	7,493
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 2,453	※1 2,626
一般管理費	※1 2,560	※1 2,531
販売費及び一般管理費合計	5,014	5,157
営業利益	1,506	2,336
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	34	35
負ののれん償却額	92	92
持分法による投資利益	-	19
その他	299	85
営業外収益合計	440	248
営業外費用		
支払利息	605	389
持分法による投資損失	15	-
その他	430	310
営業外費用合計	1,051	699
経常利益	895	1,885
特別利益		
固定資産売却益	※2 99	※2 1,331
債務免除益	60,209	-
負ののれん発生益	7,031	-
特別修繕引当金戻入額	※3 13	-
特別利益合計	67,353	1,331
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 55
特別退職金	※5 67	-
特別損失合計	67	55
税金等調整前四半期純利益	68,181	3,160
法人税、住民税及び事業税	371	369
法人税等調整額	2,678	△183
法人税等合計	3,050	186
少数株主損益調整前四半期純利益	65,131	2,974
少数株主利益	34	-
四半期純利益	65,096	2,974

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	65,131	2,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256	142
土地再評価差額金	372	-
退職給付に係る調整額	-	21
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	629	164
四半期包括利益	65,760	3,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,793	3,138
少数株主に係る四半期包括利益	△32	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	68,181	3,160
減価償却費	725	771
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△130	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	37
前払年金費用の増減額 (△は増加)	92	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	42
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△3
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△13	-
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△21	-
受取利息及び受取配当金	△48	△50
支払利息	605	389
債務免除益	△60,209	-
負ののれん発生益	△7,031	-
固定資産除却損	-	11
固定資産売却損益 (△は益)	△99	△1,275
特別退職金	67	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△236	1,529
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△355	△2,261
仕入債務の増減額 (△は減少)	612	765
その他	△414	462
小計	1,785	3,582
特別退職金の支払額	△84	△7
法人税等の支払額	△1,162	△258
営業活動によるキャッシュ・フロー	538	3,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,046	△972
有形固定資産の売却による収入	227	1,711
利息及び配当金の受取額	48	50
その他	△17	△114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△787	675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60	-
長期借入れによる収入	-	250
長期借入金の返済による支出	△768	△2,126
株式の発行による収入	8,890	-
利息の支払額	△756	△391
その他	△52	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,372	△2,309
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,123	1,682
現金及び現金同等物の期首残高	22,045	27,296
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,169	※1 28,979

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

2. 当該会計方針の変更の内容

当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

3. 当該経過措置に従った会計処理の概要等

(1) 当該経過措置に従って会計処理を行った旨

当該会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っております。

(2) 当該経過措置の概要

当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

4. 当該会計方針の変更による影響額

(1) 税金等調整前四半期純利益に対する影響額

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) その他の重要な項目に対する影響額

当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る負債が36百万円減少し、投資その他の資産の「その他」が6百万円増加し、利益剰余金が36百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	546百万円	584百万円

2 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	11百万円	10百万円
(株)サンマルコ	20	24
合計	31	35

3 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
販売運送費	2,374百万円	2,552百万円
給料諸手当	887	881
賞与引当金繰入額	118	175
退職給付費用	79	73

※2 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
船舶等の売却によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地等の売却によるものであります。

※3 船舶の売却に伴い、将来の修繕に備えるために引き当てていた特別修繕引当金を取り崩したものであります。

※4 固定資産売却損

土地等の売却によるものであります。

※5 特別退職金

人員削減の合理化に伴い、割増退職金を支払ったものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	29,169百万円	28,979百万円
現金及び現金同等物	29,169	28,979

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年7月9日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことにより、負ののれん発生益7,031百万円を特別利益に計上したことで同額の利益剰余金が増加し、さらに資本剰余金は4,653百万円増加しました。

また、当社は平成25年8月27日付で関係金融機関等より60,209百万円の債務免除を受け、債務免除益60,209百万円を特別利益に計上したことにより、同額の利益剰余金が増加しております。

さらに、当社は平成25年8月27日に新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社(現 日鉄住金物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P Iパートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資を実行したことにより、資本金および資本剰余金はそれぞれ4,506百万円増加しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金は20,044百万円(前連結会計年度末15,538百万円)、資本剰余金は19,498百万円(前連結会計年度末10,338百万円)、利益剰余金は8,371百万円(前連結会計年度末△56,725百万円)、自己株式は△770百万円(前連結会計年度末△598百万円)となり、株主資本合計は47,143百万円(前連結会計年度末△31,446百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議し、承認可決されました。

これに伴い、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金は7,918百万円減少し、その他資本剰余金は同額増加し、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金は11,671百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加することで欠損填補を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	61,222	773	326	62,322	—	62,322
セグメント間の内部売上高 又は振替高	162	24	138	324	△324	—
計	61,384	798	464	62,647	△324	62,322
セグメント利益 (経常利益)	984	59	167	1,212	△317	895

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利 益 又 は 損 失	金 額 (百万円)
報告セグメント計	1,212
セグメント間取引消去	△15
全社営業外損益（注）	△301
四半期連結損益計算書の経常利益	895

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

	報告セグメント				全社又は 調整額 (百万円)	四半期連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
負ののれん発生益	7,031	—	—	7,031	—	7,031

（注）上記の負ののれん発生益は、当社を株式交換完全親会社、中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換によるものであります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	73,171	864	311	74,347	—	74,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	153	—	192	345	△345	—
計	73,324	864	503	74,693	△345	74,347
セグメント利益 (経常利益)	1,853	87	193	2,135	△249	1,885

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利 益 又 は 損 失	金 額 (百万円)
報告セグメント計	2,135
セグメント間取引消去	△41
全社営業外損益（注）	△208
四半期連結損益計算書の経常利益	1,885

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 234円75銭	1株当たり四半期純利益金額 5円49銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額 (百万円)	65,096	2,974
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	65,096	2,974
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	277,303	541,438

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 安弘

㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅野 豊

㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 俊 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森田俊一は、当社の第121期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。